

土気中央幼稚園 重要事項説明書

※当園に入園するにあたってお知らせしておかなければならない重要な情報をお伝えします。必ずお読みください。

※園の詳細な情報が記載されています。他への転載等をご遠慮下さい。

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	学校法人 小川学園
事業者の所在地	千葉県千葉市緑区土気町 1630-1
事業者の連絡先	043-226-5156
代表者氏名	理事長 小川治政

(2) 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園(私立幼稚園)				
名称	認定こども園 土気中央幼稚園				
所在地	千葉県千葉市緑区土気町 1630-1				
連絡先	(電話番号)043-226-5156 (FAX番号)043-226-5170				
施設長氏名	園長 山田貴世恵				
開設年月日	昭和49年3月4日				
利用定員		3歳児(満3含む)	4歳児	5歳児	合計
	1号認定	60人	45人	45人	150人
	2号認定	16人	17人	17人	50人
建学の精神・当園の基本理念	<p>「土気地区の子ども達に質の高い幼児教育を!」という地域の皆さんの要望に応え、学校法人小川学園土気中央幼稚園を設立しました。麻中之蓬^{まちゅうのよもぎ}という言葉があるように、よい環境でよい教育を受け、よい人と出会った人は、まっすぐ正しい人へと育っていくという考えのもの、子ども達が持っている「育つ力」を信じ、幸せな人生を送るための土台を作っていきたいと考えます。また、当園は、学校教育法その他の法令等を遵守して運営します。</p> <p>当園教育推進の基本指針</p> <p>(1) 豊かな心を育てる</p> <ul style="list-style-type: none">・豊かな感情体験の場作り <p>(2) 丈夫な体作り</p> <ul style="list-style-type: none">・園内研究を基盤に健康安全な園生活作り <p>(3) 体験を通した学びの場作り</p> <ul style="list-style-type: none">・自ら学び考える楽しさに気づける環境作り				

	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな行事・自然体験と社会経験の場作り (4) 心と体で育てる生活習慣の形成・態度の育成 ・様々な行事の日を設定し行動を意識化する環境作り
--	--

(4) 主な保育設備の概要

設備	部屋数・台数	面積	備考
保育室	12 室	計 662 m ²	
子育て支援室	1 室	68 m ²	預かり保育室兼用
トイレ	6 室	計 150.43 m ²	男子トイレ:3、女子トイレ:3
遊戯室(体育館)、温水プール、ギャラリー	各1 室	計 382.03 m ²	
運動場		計 3639.14 m ²	中庭を含む
園バス	3台		小型バス:1台、マイクロバス:2台

※故障や改修により利用できなくなる場合があります。施設、設備に大きな変更がある場合はお手紙にてお知らせします。

(5) 職員体制

職種	員数	備考
園長	1人	園長は、園務をつかさどり、所属職員を監督する。
副園長	1人	副園長は、園長を助け、命を受けて園務をつかさどる。
主幹教諭	1人	
教諭	12人以上	
補助教諭	3人以上	
職員・用務員・運転手	3人以上	
園医	2人	一般、歯科
園薬剤師	1人	

※令和5年9月現在、職員数はクラスの状況により年度途中でも増減します。

(6) 教育・保育日数と休園日

教育・保育日数	土日祝日その他休園日を含む年間 39 週以上	
(1号認定)教育標準時間	月～金曜日	9時30分～14時00分(半日保育:9時30分～11時30分)
(2号認定)保育標準時間	月～金曜日	7時30分～18時30分
(2号認定)保育短時間	月～金曜日	9時30分～17時30分
キッズルーム(預かり保育)	保育時間	朝:7時00分～8時30分

		夕:14時00分(半日保育11時30分)～19時00分
学期	1学期	4月1日～8月31日
	2学期	9月1日～12月31日
	3学期	1月1日～3月31日
休業日(1号認定)	日曜日・土曜日・祝日・創立記念日・千葉県民の日・行事による代休日・職員研修に係る休園日	
	年末・年始(12月27日頃～1月5日頃)	
	夏季(7月15日頃～8月31日)	
	冬季(12月21日頃～1月8日頃)	
	春季(3月18日頃～翌年度4月6日頃)	
完全休業日(2号認定)	園長の定める日(4月1～3日のいずれか一番早い平日・5月2日)・8月11～16日・12月29日～1月3日・土日、祝日	

※ 認定された保育時間について、原則認定された事由以外で利用することはできません。子どもの育成上の配慮の観点から保育を必要とする時間帯での利用をお願いします。

※ 休業日(1号認定)については年度ごとに変更があり、お手紙等でお知らせします。

※ 完全休業日(2号認定)についてはインフルエンザ等の感染症が発生した場合、学校医と相談した上で必要と判断される場合は園の一部または全部を休園とします。

(7の1)検定料(1名分)

1号児選考料(願書、考査、手数料含む)	3,000 円
教育施設設備費(入園時)	10,000 円

(7の2)保育料・特定負担額・その他諸経費<月額>

項目	年少 (満3歳児含む)	年中	年長	備考
◆ 保育料				
保育料	新制度により無償			市が定める
◆ 特定負担額				
施設設備費	3,300 円			施設設備に係る費用
教育充実費	3,300 円			教育の充実に係わる費用
冷暖房費	650 円			
◆ その他諸経費				
振替手数料	1回につき 10 円			卒・退園後の請求にも適応されます。
保護者会費	450 円			
バス管理費	3,700 円			長期休業中の運行はありません。

(施設設備関連費)		
牛乳費	950 円 ※利用者のみ	長期休業中の提供はありません。
給食費(1号) 〈手作り弁当有りコース〉	5,300 円<4,900 円> ※利用者のみ 外部搬入業者:株式会社幼稚園給食	主食相当額: 1,113 円<1,029 円> 副食相当額: 4,187 円<3,871 円>
給食費(2号)	7,000 円 ※利用者のみ 外部搬入業者:株式会社幼稚園給食	主食相当額: 1,470 円 副食相当額: 5,530 円 ※1月4日の提供はありません。

※年長児が3月に預かり保育を利用する場合、卒園後に預かり保育料の請求を行います。

※給食費(1号)・牛乳費は年間提供予定数を11か月で除したもので、それ以外は振替手数料を除き年額を12か月で除したものととなります。

※既納の入園料等は理由のいかんにかかわらず返還できません。

※特定負担額・その他料金の日割り等は致しません。在籍した月分の費用をお支払いください。

(7の3)キッズルーム利用料(1号認定の預かり保育料) (新園児は4月中旬から利用可能になります。)

早朝利用料(通常保育・半日保育)	
7時00分～8時30分まで	一律450円

通常保育日 利用料	
利用時間	料金
保育終了～15時	225 円
～16時	450円
～17時	675 円
～18時	900 円
～19時	1,200円

半日保育日 利用料	
利用時間	料金
保育終了～13時	225 円
～14時	450 円
～15時	675 円
～16時	900 円
～17時	1,125 円
～18時	1,350 円
～19時	1,650円

キッズルーム(預かり保育)月極利用料		
利用種別	利用時間	料金
通常月極	保育終了後～19時まで	14,000円
早朝月極	7時00分～8時30分	6,000円
早朝・通常兼用	上記の両方	17,500円

長期休業日(夏休み等)キッズルーム(預かり保育)利用料		
利用時間	料金	備考
8時30分～14時00分	450円	早朝利用は7時～8時30分まで

15時まで	675 円	450 円
16時まで	900 円	
17時まで	1, 125 円	
18時まで	1, 350 円	
19時まで	1, 650 円	

※令和5年度の料金

※19時00分に遅れた場合は別途追加料金(1,300 円/1 回)を頂きます。

※詳しい利用方法や準備物などは4月配布の「キッズルームについて」をお読み下さい。

キッズルーム休園日
4月1～3日のいずれか一番早い平日・5月2日・8月11～16日・12月29日～1月3日

(7の4)2号認定の延長保育利用時間・延長保育料

認定された保育時間について、原則認定された事由以外で利用することはできません。子どもの育成上の配慮の観点から保育を必要とする時間帯での利用とし、延長保育については真に必要としている方のみ利用してください。

	保育短時間認定		保育標準時間認定	
保育時間後 延長保育	19時00分まで	月額 3,800 円	19時00分まで	月額 1900 円
	18時30分まで	月額 1,900 円		
保育時間前 延長保育	7時30分から	月額 1,900 円	7時00分から	月額 1,900 円
	7時00分から	月額 3,800 円		

※ 保育時間前延長保育と保育時間後延長保育で別料金となるため、前後両方の延長保育を利用した場合はそれぞれの料金がかかります。

※ 災害・電車遅延の場合、それを証明できるものをもって免除されることがあります。

※ 19時00分に遅れた場合は別途追加料金(1,300 円/1 回)を頂きます。

(7の5)園服、保育用品

園服		
品目	金額	備考
冬帽子	3,200 円	
夏帽子	3,600 円	入園後注文受付、5月下旬お渡し
冬制服	5,700 円	130cm から 200 円増
半袖ブラウス	2,700 円	入園後注文受付、5月下旬お渡し
長袖ブラウス	1,800 円	
半ズボン	4,200 円	130cm から 200 円増
スカート	4,500 円	130cm から 200 円増

セーター	3,300 円	130cm から 200 円増
ベスト	2,800 円	130cm から 200 円増
ハイソックス	1,450 円	3足組
シューズ(上靴)	2,100 円	
ネクタイ・リボン	1,000 円	
リュック	4,600 円	
シューズ袋	1,900 円	
遊び着(スモック)	1,850 円	
水泳帽	600 円	
水着袋	900 円	
体操長袖シャツ	3,600 円	
体操半袖シャツ	2,300 円	
ショートパンツ	2,400 円	
体操長ズボン	3,600 円	
水着(男子)	1,850 円	
水着(女子)	3,500 円	セパレートタイプ
通園バッグ(黄色い鞆)	1,980 円	

※金額は令和5年のものを参考にしています。年度途中で値上がりがある場合があります。

保育用品			
品目	年少	年中	年長
おたより帳ケース	300 円	300 円	300 円
おたより帳	400 円	400 円	400 円
出席シール	300 円	300 円	300 円
自由画帳	250 円	300 円	300 円
クレヨン	700 円	700 円	700 円
ペーパーホルダー	930 円	930 円	930 円
お道具箱	900 円	900 円	900 円
粘土箱	380 円	380 円	380 円
粘土板	530 円	530 円	530 円
粘土ベラ	250 円	250 円	250 円
粘土	380 円	380 円	380 円
はさみ	420 円	420 円	420 円
のり	220 円	220 円	220 円
ピアノカ(32 鍵)		7,200 円	7,200 円
カスタネット	300 円	300 円	300 円

名札(クラス)	180 円	150 円	150 円
名札(通園用)	120 円	120 円	120 円
運動帽子	990 円	990 円	990 円
雑費袋	60 円	60 円	60 円
絵の具			1,000 円
保護者名札ケース付き	500 円	500 円	500 円
防災頭巾アルミ(大・小)	3,200 円	3,200 円	3,200 円
防災頭巾カバー	1,300 円	1,300 円	1,300 円
合計	12,610 円	19,860 円	20,860 円

※金額は令和5年のものを参考にしています。年度途中で値上がりがある場合があります。

(8) 支払方法

- ・「(7の2) 保育料等納入諸費」は毎月、園指定の銀行口座振替となります。
- ・「(7の4) 園服、保育用品」は1日入園の際に園にて現金払いとなります。
- ・入園後の「(7の4) 園服、保育用品」は券売機にて現金払いとなります。
- ・預かり保育利用料は利用月の翌月に園指定の銀行口座振替となります。卒園後も口座振替がある場合があります。その際は、口座振替手数料がかかります。

(9) 提供する教育の内容

当園は、「(6) 保育日数と休園日」で定めた保育時間(通常保育・半日保育)において、幼稚園教育要領に基づき、環境を通して幼稚園教育を行います。

【教育目標】

- 遊びを通し基本的な生活習慣を身につけさせ、子ども本来の力を伸ばす
- 《やさしい子》あいさつができる子・みんなと助け合う子・思いやりのある子
- 《じょうぶな子》健康や安全に気をつけて生活できる子・戸外で元気に遊ぶ子
- 《がんばる子》自分から遊びを見つけ、最後までやり抜く子・力いっぱい表現できる子

(10) 主な年間行事予定(運動会を除いて全て平日開催)

月	行事内容
4月	始業式 入園式 父母の会総会 引渡し訓練
5月	創立記念日 遠足 職員研修会
6月	保育参観 個人面談
7月	終業式 お泊り保育(※当面の間、デイキャンプ)
8月	夏祭り(夏期保育)
9月	始業式
10月	芋掘り・引渡し訓練 運動会 職員研修 秋遠足

11月	新入園児受付 公開研究会 観劇
12月	餅つき お楽しみ発表会 終業式
1月	始業式 保育参観 なわとび大会
2月	個人面談 新入園児オリエンテーション ドッジボール大会
3月	ひな祭り会 卒園式 修了式

※あくまで予定です。延期、中止になる場合があります。

(11)利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

入園	1号認定	親子選考の上、園が入園者を決定します。本説明書の内容に同意する旨の書面を提出してください。
	2号認定	園の説明を受け、市町村に対して利用申し込みをしてください。利用決定が通知され、本説明書の内容に同意する旨の書面を提出してください。
転園	転居等により他の教育・保育施設等へ転園を希望する場合は担任または事務窓口まで可能な限り速やかに申し出て下さい。	
退園	退園を希望する場合は担任または事務窓口までに申し出て下さい。 下記の場合も退園となります。 ・諸経費が2ヶ月以上支払われない場合(1号認定) (卒園時に未納がある場合、修了証書は授与出来ません。) ・市区町村が支給認定を取り消したとき ・当園での保育の継続について重大な支障・困難が生じ、市町村が利用の継続が困難であると認め)た場合	
休園	病気、その他の理由により休園を希望する時は、速やかに申し出て下さい。 園児が多数伝染病に罹患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合があります。	
卒園	本園指定の保育課程を修了した園児には「修了証書」を授与します。	

(12) バス利用について

利用方法	・1学期単位で、事前の申し込みが必要となります。 ・各バスによって乗車定員があります。
バス停	・園が指定したバス停以外には原則止まりません。
送迎ルート	・3台のバスで各2ルートを運行します。 ・毎年度、送迎ルート・時刻表の改定を行います。 ・ルートの選定では、送迎中の園児の安全と送迎時間の短縮を最優先とします。
運行期間	・ 園休業日(夏休み・代休等)のバスの運行は1号・2号認定共にありません。
安全運転	・車内事故防止のため、安全運転を行います。道路状況によっては到着時間が前後します。 ・予期しない故障や、大雪などにより、送迎に重大な支障が生じる恐れがある場合は、バスによる送迎は運行中であっても中止します。

※さらに詳しい内容については後日配布の入園のしおり、時刻表をお読みください。

(13) 緊急時における対応方法

・園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先(保護者)へ速やかに連絡します。重大な状況の場合は園の指定する医療機関へ速やかに連絡を行います。 ・持病やアレルギーがある場合は相談の上で保育を行いますので、必ず担任か園に申し出てください。

(14) 緊急時対応機関

警察署	千葉南警察署
消防署	緑消防署土気出張所

(15) 学校医等

内科	医療機関名	篠崎医院
	所在地	千葉市緑区土気町 1632-6
	連絡先	043-294-0026
	備考	休診日/日・祝日・木曜
歯科	医療機関名	毛利歯科
	所在地	千葉市緑区土気町 1632-1
	連絡先	043-294-7821
	備考	休診日/木、土午後、日、祝日

(16) 非常災害対策

避難訓練	月一回実施 引渡し訓練実施
防災設備	自動火災報知器 非常警報装置 カーテン・敷物・建具等の防災処理 ALSOK 非常食 非常用毛布
地域指定避難場所	名称:土気小学校

	住所: 緑区土気町 1634-2 電話番号: 043-294-0009 避難場所収容可能人数: 3,730 人 標高: 89m
--	--

(17) 要望・相談及び苦情の受付

相談・苦情受付担当者 (受付窓口)	氏名: 小川赳広 電話番号: 043-226-5156
相談・苦情解決責任者	氏名: 山田貴世恵 電話番号: 043-226-5156

(18) 個人情報の取り扱い

<p>当園は保護者、園児の個人情報について厳重に管理し、第三者に提供・開示することはありませんが、以下の場合、必要な範囲に限ってのみ使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故・急病等緊急を要する場合 ・官公庁等の公的機関から、法律に定める権限により開示を求められた場合 ・補助金申請等で市町村への報告が必要な場合 ・小学校就学にかかわる引き継ぎを行う際 ・園務の情報 (ICT) 化にあたって必要な場合

(19) 保険等に関する事項

保険の種類	概要	保護者負担額
日本スポーツ振興センター	必須	270 円/年
東京海上日動火災保険株式会社	園児総合補償制度 (任意)	約 5,000～10,000 円/年
Chubb 損害保険株式会社	園児総合補償制度 (任意)	約 8,000～13,000 円/年

(20) 虐待の防止

<p>園児の虐待防止に努め、その他必要な体制の整備を行うとともに、必要な処置を講じるものとします。</p> <p>園内で虐待を疑われる園児を発見した場合は、保護者への受け渡しはせず、児童福祉法に基づき関係各所へ通告いたします。</p>

(21) 入園許可証と誓約書

<p><u>入園許可を受けるにあたっての誓約書に同意することによって、この重要事項証明書の内容にも同意したこととみなします。重要事項説明書、誓約書の内容をよくお読み下さい。</u></p>
--

(22)その他保護者に説明すべき事項・留意していただく事項

1. この重要事項説明書の内容は、令和5年9月現在の計画段階の情報です。
2. この重要事項説明書に定めるもののほか、利用にあたっての詳細な留意事項などについては「園のしおり」にて提示するものとします。
3. 当園の敷地内での飲酒・喫煙は禁止です。
4. 無許可で園内での政治活動、営利活動は禁止します。また園児間の関係を利用した布教・勧誘活動も禁止します。
5. 送迎用駐車場を利用する場合は徐行(すぐに止まれる速度)、または最徐行(その場で止まれる速度)で走行して下さい。
6. 登降園は、必ず保護者の方が責任を持ち、登降園後は園庭・駐車場などにとどまらず、すみやかにお帰り下さい。その際、手を繋ぐなどしてお子さんから目を離さないようにお願いします。
7. 登降園は、決められた時間を守って行って下さい。最終降園時間に間に合わなかった場合や、バスのお迎えに間に合わなかった場合は延長料金がかかります。
8. 朝、お子さんの体調がすぐれない場合は、保育中に症状が悪化する事例が非常に多く、また、感染症の場合に他の園児へ感染する恐れがあります。登園を見合わせ、医師の診察を受けて下さい。